

四半期報告書

(第76期第1四半期)

ユシロ化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 禎明

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 広部 雅久

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 広部 雅久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第76期 第1四半期連結累計(会計)期間	第75期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	6,830	27,193
経常利益 (百万円)	709	2,880
四半期(当期)純利益 (百万円)	545	1,884
純資産額 (百万円)	21,850	22,706
総資産額 (百万円)	32,232	33,473
1株当たり純資産額 (円)	1,421.94	1,474.59
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.96	127.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	334	2,526
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△111	△1,314
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△583	△1,179
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,682	5,262
従業員数 (名)	774	769

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 △はキャッシュ・フローにおける支出超過を示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	774
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	352
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
金属加工油剤関連事業	5,869
ビルメンテナンス関連事業	334
合計	6,203

- (注) 1 金額は、販売価格によります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は全量見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
金属加工油剤関連事業	5,913
ビルメンテナンス関連事業	415
産業廃棄物処理関連事業	502
合計	6,830

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。なお、当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)経営成績の分析」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューは受けておりません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期の世界経済は、米国でのサブプライムローン問題に端を発する金融不安、さらに原油・ナフサ・天然油脂価格の上昇による原材料高騰が引き続いており、依然として厳しい環境にあります。当社の主要ユーザーである日系自動車業界におきましては、海外の自動車生産台数は北米地区の減産の影響をアジア地区での堅調な生産が補う形で推移し、国内生産台数も輸出が堅調で前年同期並みを保っております。

このような環境下、業績面におきましては、海外子会社の拡販効果により、連結売上高は、前年同期比5.7%増の6,830百万円となりました。

利益面につきましては、海外の子会社は拡販効果により好調に推移しましたが、国内では原材料費の高騰による影響、新たな会計基準の適用により営業利益が減少し、前年同期を下回る結果となりました。

その結果、連結の営業利益は前年同期比4.3%減の597百万円、経常利益は前年同期比9.3%減の709万円、四半期純利益は前年同期比6.9%増の545百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①金属加工油剤関連事業

当第1四半期において、主力の切削油剤、アルミ離型剤などの製品は堅調に推移し、重点拡販製品として掲げる太陽電池加工油剤向けなどの新素材加工油剤は順調に業績を伸ばしました。

しかしながら、主要原材料価格の高騰が継続しており、製品価格への転嫁、原価低減等の努力に努めておりますが、利益面では厳しい環境が続いております。

その結果、売上高は前年同期比6.3%増の5,913百万円となりました。営業利益は前年同期比16.1%減の509百万円となりました。

②ビルメンテナンス剤関連事業

ビルメンテナンス業界は、市況が低迷する中、厳しい価格競争により低価格化が顕著になっております。このような状況下、利益確保の為、原価低減及び高付加価値製品の拡販に努めてまいりましたが、売上高は前年同期比12.7%減の415百万円、営業利益は前年同期比18.0%減の11百万円となりました。

③産業廃棄物処理関連事業

焼却炉の稼働率向上を目的に設備改善を進め、業績は順調に推移しました。また、廃液タンクの増設により廃液処理の平準化を図ることができ、利益改善に貢献しました。

その結果、売上高は前年同期比18.0%増の502百万円、営業利益は前年同期を大きく上回る75百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①日本

売上高は前年同期比6.2%増の5,249百万円で、連結売上高の76.8%を占めております。営業利益は前年同期比5.5%減の351百万円となり、連結営業利益の58.8%を占めております。

②アメリカ

売上高は日系自動車メーカーの販売停滞の影響を受け前年同期実績を下回りました。さらに原油高の影響で原材料費が急騰し、原価低減や価格改定などの改善にも拘らず、営業利益は前年同期に比べ大幅に減少しました。

その結果、売上高は前年同期比11.6%減の414百万円となり、営業利益は前年同期比44.6%減の42百万円となりました。

③中国

北京オリンピックの効果で好調な経済状況を背景に順調に業績を伸ばしております。原材料費高騰の影響はあったものの、日系自動車メーカーへの拡販、経費削減などにより、売上高、営業利益とも前年同期を大きく上回りました。

その結果、売上高は前年同期比20.6%増の528百万円となり、営業利益は前年同期比17.3%増の69百万円となりました。

④ブラジル

自動車関連ユーザー向け切削油剤の販売が伸びたことにより、売上高は前年同期と同水準を維持することができました。また、レアル高によって原材料費高騰の影響が限定的であったことにより、営業利益は前年同期を上回ることができました。

その結果、売上高は前年同期比1.7%増の344百万円となり、営業利益は前年同期比14.3%増の80百万円となりました。

⑤タイ

日系自動車メーカーを中心に業績が好調で、さらに大手二輪メーカーの新規獲得が重なり、売上高、営業利益とも前年同期を上回りました。

その結果、売上高は前年同期比14.0%増の157百万円となり、営業利益は前年同期比42.8%増の48百万円となりました。

⑥マレーシア

国内販売とインドネシア、フィリピン向け輸出に支えられ売上高は前年同期並みとなったものの、為替損や原材料費高騰の影響を大きく受け、営業利益は前年同期を大きく下回りました。

その結果、売上高は前年同期比1.6%増の136百万円となり、営業利益は前年同期比34.9%減の9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、32,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,241百万円減少しました。主な要因は、「現金及び預金」が580百万円、「投資有価証券」が335百万円、「有形固定資産」が307百万円減少したことによります。

負債は、10,382百万円となり、前連結会計年度末に比べ384百万円減少しました。主な要因は、「未払法人税等」で53百万円増加したものの、「支払手形及び買掛金」が95百万円、「短期借入金」が192百万円、「賞与引当金」が274百万円減少したことによります。

純資産は、21,850百万円となり、前連結会計年度末に比べ856百万円減少しました。主な要因は、「為替換算調整勘定」が1,046百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における、現金及び現金同等物の残高は4,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ580百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は334百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益862百万円、減価償却費253百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額214百万円、たな卸資産の増加116百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は111百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出163百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は583百万円となりました。

これは、主に配当金の支払額398百万円、長期借入金の返済83百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社は、自動車業界とその関連業界ならびにビルメンテナンス業界に対して高品質の製品と技術サービスを提供することで、ユーザー各社から高い信頼を得ている専門メーカーです。特に主力となる金属加工油剤関連事業においては、主要ユーザーである自動車業界の海外進出にもグループ各社を通じて対応する等国内外において展開を拡大しつつあります。したがって当社の事業運営には、長年にわたって独自に蓄積してきたノウハウならびに当社に係わりのあるステークホルダーに対する十分な理解が不可欠であり、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

(a) I R活動

(イ)機関投資家・アナリスト向けに、決算説明会を年2回（本決算、第2四半期決算終了後）行なっております。

(ロ)個人投資家向けに、ネットI Rにより、ホームページ上で、社長が決算の概要説明を行っております。

(ハ)株主総会後に、株主懇談会を開き、役員全員が株主と懇談し、情報交換の場としております。

(b)中期経営計画の推進による企業価値の向上策

平成22年3月期を最終年度とした、第15次中期3ヵ年計画を策定しておりますので、その目標を掲げます。

(イ)基本戦略

1) 「技術先進力」を全ての分野で高め、継続的な利益成長を図る

2) 連結経営体制の推進によるグローバル企業への変身

(ロ)財務目標（平成22年3月期）

1) 連結

売上高	281.0億円
営業利益	32.9億円
経常利益	35.5億円
当期純利益	22.0億円

2) 単体

売上高	194.0億円
営業利益	16.9億円
経常利益	22.1億円
当期純利益	14.7億円

(ハ)設備投資ならびに配当施策

中期3ヵ年計画では、企業価値の最大化を目標に、配当による株主還元と持続的成長のための投資をバランスよく実施いたします。配当性向に関しましては、単体当期純利益の50%を下回らない範囲を大前提とし、連結当期純利益の30%以上を目標といたします。

設備投資は、当社単体の国内設備投資は15億円、連結子会社の投資は中国、インド、欧州を中心とした新会社設立、米国での設備増強を計画し、21億円の計36億円を計画しております。

③基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は平成18年6月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」を決議しております。

さらに、平成19年4月19日に開催された取締役会において、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」の有効期限を1年間とし、以後定時株主総会ごとに株主の皆様の信任を得ることを決議しております。

「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。この対処方針（買収防衛策）（以下「本方針」）の内容は以下のとおりであります。

(a) 本方針の目的

当社取締役会は、買収行為に合意するか否かは、最終的には株主の皆様が判断する事項であると考えますが、買収行為への賛否に拘わらず、少なくとも、当社株主の皆様が当該事項について適切な判断を行う上で、十分な情報と検討の為に必要な合理的期間が提供されるべきと考えます。当社取締役会は、当社株主の皆様が買収行為について適切な判断をすることを可能とし、ひいては当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上では、当社取締役会が、買収行為に関する情報を収集し、当該情報に基づいて、社外有識者の委員によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重しつつ当該買収行為を評価・検討した上で、当社取締役会としての意見を開示すること、及び必要に応じて当該買収行為への対抗措置を講じることが有益であると判断しております。

(b) 基本方針

当社取締役会は、買収行為が買収提案ルールに準拠して行なわれることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上で必要と考えます。

従って、当社取締役会は、買収行為者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行した場合、または買収行為の提案者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行しようとした場合には、対抗措置を採ることがあります。

また、買収提案ルールに従って買収行為の提案（以下「買収提案」という。）が行われた場合であっても、意見開示基準に準拠し、当社取締役会が、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると判断した場合には、対抗措置を採ることがあります。

なお、当社取締役会の上記判断に際して、恣意的な判断がなされることを防止する為、当社取締役会は、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置します。当社取締役会は、(イ)買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ)買収行為ないし買収提案に対して具体的にどのような対抗措置を発動するかについて最終的に判断するに先立って、同委員会に意見を諮問します。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ)意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするとのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ)当社取締役会が具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から、賛成、または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行い、当社取締役会としての判断をTDネットで開示します。

(c) 取締役の判断及びその判断に係る理由

「不適切な者による支配を防止する取組み」は、買収行為に関する情報提供を求めるとともに、買収行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものであります。さらに、取締役会によって恣意的判断がなされることを防止するために社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置し、取締役会は企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議、または株主総会に付議します。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性を持って行われます。従って、当社取締役会は、当該取組みが、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと、判断しております。

(5) 研究開発活動

第15次中期3ヵ年計画の2年目に入り、適正利益の確保を標榜し、新たな環境対応の方向を見出すべく、研究開発活動に注力しております。研究開発に携わるスタッフは89名であり、当社従業員数の25.2%にあたります。また、アメリカ、中国、ブラジル、タイ、マレーシア、韓国、台湾を始めとした海外のグループ各社との連携を密にしてグローバルな研究活動を行うため、上記スタッフ以外に6名を出向者として海外に派遣しております。

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は329百万円であります。

① 金属加工油剤関連

主力製品である切削油剤の開発では、地球環境、作業環境、グローバル展開を中心に製品開発に取り組んでおります。

ダイカスト離型剤では、アルミニウム用とともにマグネシウム用の離型剤についても積極的に開発を進めております。

太陽電池加工向け新素材加工油剤は国内外のユーザーで展開を進めております。

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の金額は、289百万円であります。

② ビルメンテナンス関連

CO₂の削減を切り口に地球に優しい油剤開発を進めております

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の金額は、40百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,180,000
計	29,180,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,200,065	15,200,065	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	15,200,065	15,200,065	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	15,200,065	—	4,249	—	3,994

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 428,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,763,100	147,631	—
単元未満株式	普通株式 8,165	—	—
発行済株式総数	15,200,065	—	—
総株主の議決権	—	147,631	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社保有の自己株式62株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥 2丁目34番16号	428,800	—	428,800	2.82
計	—	428,800	—	428,800	2.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	1,830	1,945	1,950
最低(円)	1,700	1,744	1,826

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,563	5,143
受取手形及び売掛金	6,284	6,330
有価証券	189	189
商品	4	6
製品	1,128	1,035
半製品	93	63
原材料	1,110	1,218
貯蔵品	51	52
繰延税金資産	234	230
その他	776	324
貸倒引当金	△45	△49
流動資産合計	14,390	14,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 3,713	※1 3,865
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,184	※1 2,309
工具、器具及び備品（純額）	※1 373	※1 391
土地	4,486	4,497
建設仮勘定	82	84
有形固定資産合計	10,839	11,147
無形固定資産		
無形固定資産合計	72	75
投資その他の資産		
投資有価証券	5,472	5,807
保険積立金	438	458
長期預金	700	700
繰延税金資産	150	242
その他	212	542
貸倒引当金	△44	△44
投資その他の資産合計	6,930	7,705
固定資産合計	17,842	18,928
資産合計	32,232	33,473

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,216	4,312
短期借入金	922	1,115
1年内償還予定の社債	80	80
未払金	548	604
未払消費税等	70	26
未払法人税等	354	301
繰延税金負債	3	6
賞与引当金	260	534
役員賞与引当金	8	21
その他	859	653
流動負債合計	7,326	7,655
固定負債		
社債	120	120
長期借入金	1,267	1,267
繰延税金負債	50	53
退職給付引当金	1,094	1,079
役員退職慰労引当金	186	243
修繕引当金	9	—
長期預り保証金	153	153
負ののれん	12	14
その他	160	180
固定負債合計	3,056	3,111
負債合計	10,382	10,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金	3,994	3,994
利益剰余金	15,085	14,938
自己株式	△299	△298
株主資本合計	23,029	22,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	309	187
為替換算調整勘定	△2,336	△1,289
評価・換算差額等合計	△2,027	△1,102
少数株主持分	847	925
純資産合計	21,850	22,706
負債純資産合計	32,232	33,473

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
売上高	6,830
売上原価	4,725
売上総利益	2,105
販売費及び一般管理費	※1 1,508
営業利益	597
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	22
受取保険金	12
為替差益	29
持分法による投資利益	26
負ののれん償却額	1
その他	21
営業外収益合計	138
営業外費用	
支払利息	14
その他	11
営業外費用合計	26
経常利益	709
特別利益	
固定資産売却益	5
投資有価証券売却益	27
貸倒引当金戻入額	3
供託金清算益	118
その他	0
特別利益合計	154
特別損失	
固定資産売却損	1
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	862
法人税等	※2 296
少数株主利益	19
四半期純利益	545

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	862
減価償却費	253
負ののれん償却額	△1
持分法による投資損益 (△は益)	△26
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△272
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△56
受取利息及び受取配当金	△46
支払利息	14
売上債権の増減額 (△は増加)	△68
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△116
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2
その他	△35
小計	501
利息及び配当金の受取額	58
利息の支払額	△10
法人税等の支払額	△214
営業活動によるキャッシュ・フロー	334
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△70
定期預金の払戻による収入	70
投資有価証券の取得による支出	△30
投資有価証券の売却による収入	35
有形固定資産の取得による支出	△163
有形固定資産の売却による収入	11
その他	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100
長期借入金の返済による支出	△83
配当金の支払額	△398
自己株式の取得による支出	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△583
現金及び現金同等物に係る換算差額	△220
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△580
現金及び現金同等物の期首残高	5,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,682

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
会計方針の変更	
1	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、当第1四半期連結会計期間より売上原価で計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が21百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ14百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
2	<p>リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>
3	<p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>
4	<p>子会社エヌエス・ユシロ(株)は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当第1四半期連結会計期間に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、次回の定期修繕時までの稼働期間に対応した費用按分を行うことにより、期間損益の更なる適正化及び財務状況の健全化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ9百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	経過勘定項目の算定方法 一部の経過勘定項目について、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
5	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
当社及び国内連結子会社の構築物、機械及び装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ24百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 11,078百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 10,982百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	支払運賃 100百万円
	給料及び手当 280 "
	役員退職慰労引当金繰入額 10 "
	退職給付費用 29 "
	賞与引当金繰入額 235 "
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 4,563百万円
	預入期間が3か月超の定期預金 △70 "
	投資信託 189 "
	(MMF・中期国債ファンド)
	現金及び現金同等物 4,682百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,200,065

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	429,620

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	398	27	平成20年3月31日	平成20年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものではなく、また、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	金属加工油剤 関連事業 (百万円)	ビルメンテナンス 関連事業 (百万円)	産業廃棄物 処理関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,913	415	502	6,830	—	6,830
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	—	6	7	(7)	—
計	5,914	415	508	6,838	(7)	6,830
営業利益	509	11	75	597	0	597

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

- (1) 金属加工油剤関連事業 ……切削油剤、研削油剤、塑性加工油剤、表面処理剤、アルミ離型剤、新素材加工油剤、その他関連製品
- (2) ビルメンテナンス関連事業 ……樹脂ワックス、洗剤、フロアメンテナンス用機器類、その他関連製品・商品
- (3) 産業廃棄物処理関連事業 ……産業廃棄物処理及び関連する役務サービス

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)に変更しております。また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、当第1四半期連結会計期間より売上原価で計上しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「金属加工油剤関連事業」、「ビルメンテナンス関連事業」の営業利益が21百万円、0百万円それぞれ減少しております。

4 子会社エヌエス・ユシロ(株)は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当第1四半期連結会計期間に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「産業廃棄物処理関連事業」の営業利益が9百万円減少しております。

5 当社及び国内連結子会社の構築物、機械装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「金属加工油剤関連事業」、「ビルメンテナンス関連事業」及び「産業廃棄物処理関連事業」の営業利益が7百万円、0百万円及び16百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	中国 (百万円)	ブラジル (百万円)	タイ (百万円)	マレーシア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	5,249	414	528	344	157	136	6,830	—	6,830
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	85	35	39	—	—	—	159	(159)	—
計	5,334	449	567	344	157	136	6,990	(159)	6,830
営業利益	351	42	69	80	48	9	602	(5)	597

- (注) 1 区分は国別によっております。
 2 当第1四半期連結累計期間における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)に変更しております。また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、当第1四半期連結会計期間より売上原価で計上しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が21百万円減少しております。
 4 子会社エヌエス・ユシロ(株)は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当第1四半期連結会計期間に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が9百万円減少しております。
 5 当社及び国内連結子会社の構築物、機械及び装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が24百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アメリカ	中国	ブラジル	タイ	マレーシア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	414	528	344	157	136	109	1,691
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	—	6,830
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.1	7.7	5.0	2.3	2.0	1.6	24.8

- (注) 1 区分は国別によっております。
 2 その他の主な国
 韓国、台湾、インドネシア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,421.94円	1,474.59円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,850	22,706
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,002	21,781
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	847	925
普通株式の発行済株式数(千株)	15,200	15,200
普通株式の自己株式数(千株)	429	428
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	14,770	14,771

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 36.96円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	545
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,771

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

ユシロ化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【会社名】	ユシロ化学工業株式会社
【英訳名】	Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 禎明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都大田区千鳥2丁目34番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長井 禎明は、当社の第76期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

